



鳥羽市役所
ISE-SHIMA NATIONAL PARK TOBA

Press Release

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和5年10月26日（木）

【照会先】

鳥羽市教育委員会 学校教育課

担当：中村 TEL 0599-25-1265

鳥羽市新入生等応援金の支給について

● 概 要

子どもたちの成長の節目となる小学校、中学校等への入学並びに中学校等卒業後の進路にかかる準備の際には、様々な購入品が必要となります。

子育てに係る経済的負担を軽減するため、応援金を支給し、次代を担う子どもの健やかな成長を支援します。

【支給金額】

児童・生徒1人につき
小学校等への入学 3万円
中学校等への入学 5万円
中学校等の卒業生 5万円

【支給対象者】

令和5年10月1日から令和6年1月1日まで継続して鳥羽市内に住民登録があり、令和6年4月から学校教育法で定める小学校・中学校等へ入学する児童・生徒及び令和6年3月に中学校等を卒業する生徒の保護者

※1月上旬に対象者へ支給申請書を送付します。

※所得や家族構成に制限なく受給できます。